

ほんご通信

第45号 (10年10月)
発行:本郷たかし後援会
女川町黄金町13番地の2
TEL 53-3509・FAX 90-3606
http://blog.goo.ne.jp/hongo-takashi/
E-mail t.hongo@abeam.ocn.ne.jp

『敬老祝会に思う』

本郷 隆

今年の夏は全国的に猛暑で、熱中症になり病院に搬送された人も数多くいました。皆さんはきちんと水分を補給しながら健康に過ごされたことと思います。さて今回は、『敬老祝会』について感じるところを書いてみます。

先だつての9月17日(金)には、離島・江島区の敬老会に、20日(月)には午前午後2回にわたって町生涯教育センターで行われた町内地区の敬老会に出席しました。

私は議員になって12年目を迎えますが、毎年江島区の敬老会に参加しています。

以前にも何度か話していますが、私は瀬戸内海に浮かぶ小さな島(愛媛県松山市よりフェリーで30分くらい

より現在の人口は江島と同じ100人程度)で生まれ、小学校を卒業するまでそこで暮らしました。中学生になる春休みに女川町に転入し、女川一中に入学(転校ではない)したのです。

ですから江島には愛郷心に似た想いがあり、毎年の敬老会に参加しているというわけです。

以前に書いた『ほんご通信35号』の文章を引用して、「敬老祝い金は年々増加しています(平成18年度決算で2138万円)。そこで将来の負担増と財政の

関係から、19年の9月定例会で、敬老祝い金を半額に減額することを決めました。

77歳〜87歳 1万円→5千円

88歳〜94歳 2万円→1万円

95歳 5万円→2万5千円

以後98歳まで年1万円ずつの増額が5千円ずつに

99歳時10万円→5万円

100歳以上(毎年) 15万円→7万5千円

(100歳時特別祝金 100万円→50万円)といった具合です。

来同様の額であって欲しいのですが、限られた財源の中で町全体の福祉の充実がより重要という立場からこの改正案に賛成しました。

また、敬老祝いの記念品として配布している「赤い(実際は紫色)ざぶとん」もかつては76歳から80歳までのすべての方々に5年間続けてお渡ししていたのですが、それを76歳・77歳・88歳の方々へと縮小しました。

ちなみに、敬老祝い金と記念品とを合わせて、20年度決算は約1440万円と減少しましたが、22年度予算では約1970万円と、半額支給前に近づきつつあります。

しかしながらこの点はぜひ皆さんに知っていただきたいのですが、それでもなお本町の祝金制度は他市町、特にとなりの石巻市や東松島市よりは格段に恵まれているのです。本町は77歳を過ぎた方々には毎年祝い金を支給していますが、他市

町は77歳・88歳とかの節目の年だけにしか支給しないし、金額にしても本町より少額なのです。

また一方で町全般の福祉面に目を移すと、本町独自の施策で平成19年の10月から、それまで小学校入学前までであった『医療費の無料化』を中学校卒業時にまで拡張しました(約3100万円)。それから年配の方々に喜ばれているデマンドタクシー・シール号への補助(約2500万円)や、圏域で最も安い保育所費(石巻市の2分の1から3分の1程度)や、県内で一番安い水道料金など、細やかで幅広い施策を行っています。また昨年より、離島の60歳以上の皆さんには片道の船賃を年間12枚まで配布しています(約378万円)。

町内で暮らしていると、あまり自覚できないのですが、「まさしく女川は住民に優しい町」であるということを中心に置きください。

Q 2・28 大津波警報の 総括をしましたか



本郷 隆議員

A 避難指示解除前の帰宅に課題



発災対応型防災訓練 (小乗区)

Q 本年2月28日の「チリ巨大地震・大津波警報（最大3メートル）」の際に、本町では1800世帯に避難指示が出されました。それを受けて、大勢の人たちが指定場所に避難しましたが、避難指示が解除にならないうち（当日の夕暮れまで）にその大半が自らの判断で自宅に帰ってしまいました。結果として人的被害がなかったから良かったのですが、大きな課題が残ったといえます。

そこで、2・28大津波警報の総括を徹底的に行い、近い将来、高い確立

で起こるといわれている宮城県沖地震に備えるべきと考えますが、いかがですか。

A 企画課長 今回のチリ巨大地震に伴う大津波警報については、予測された3層の波高に至らず人的被害がなかったことは幸いにとらえています。テレビ報道等によつて大津波警報発令前に職員が登庁し、事前に特別警戒本部が設置された通信網も通常どおり使用できたので、関係機関や消防団との連絡もスムーズに行うことができました。

宮城県沖地震を考えると、時間的余裕がなくなると想定されますので、避難誘導標の設置や土のうの分散配備について、具体的な協議に入っています。また、避難指示解除前に住民が自己判断で帰った点については、今後の検討課題とします。

改正貸金業法の完全施行に向けて

Q この6月より「改正貸金業法」が完全施行され、個人が貸金業者から借入できる総額が原則、年収の3分の1（総量規制）までとなります。

その結果、お金を借りることが困難になった人たちが、無登録で法外な高金利のいわゆる「ヤミ金」に走らざるを得なくなる危険性があります。そうした不幸な事態を招かないために、以下について伺います。

(1)本町内において、多重債務を負った人たちの人数を把握していますか。

(2)そのような人々を救済するシステムを確立していますか。

(3)地元金融機関と連携して、本町独自で「生活再建資金貸付制度」を創設するなど、多重債務者を救済する何らかの制度が必要ではないですか。

多重債務被害の未然防止と啓発に努める

A 商工観光課長 (1)町では、多重債務問題も含めて消費生活相談や法律相談等を行っています。表に出にくい数字ということもあり、実際の人数については把握が難しいのが現状です。(2)住民から相談の際は、

消費生活相談員がプライバシーに配慮しながら対応していますが、専門的な解決が必要と判断した場合は、県石巻合同庁舎にある県民サービスセンターの相談員と連絡を取り、助言をもらいながら、弁護士等につなぐ措置をとっています。(3)貸付制度については町社会福祉協議会の生活安定資金貸付等もあるので、今後も気軽に相談できる相談窓口の一層の広報や周知を通して、多重債務被害の未然防止と啓発に努め、相談者の問題解決に向けて的確に対処します。

法律によりローン・キャッシングのルールが変わりました。

- お借入総額が、年収の1/3までに。
- 借入事業主の方は、決算書等の提出が必要に。
- 専業主婦(夫)の方は、配偶者の同意が必要に。
- 借入者の信用情報の登録が必要に。
- 一定額以上のお借入では、年収の証明が必要に。
- 新たな借入れの上限金利は20%以下に。

貸す・借りるに、**新ルール**

新ルール君 (日本貸金業協会HPより)

今を遡ること17年前に、週1回で延べ6ヶ月間、河北新聞に連載したエッセイの中で、現在に通じそうなものを抜粋して紹介致します。

石 卷 か ほ く

(平成10年9月4日)



去る8月9日、女川文学碑公園において、第7回「光太郎祭」が開催された。平成3年に建立された高村光太郎文学碑の前で、光太郎を顕彰することを目的としたものである。

そもそもの始まりは、彫刻家で詩人であった光太郎が昭和6年に新聞社の取材で三陸を廻った際、女川に立ち寄り、女川についての詩と紀行文を残しているという事実を知ったことだった。事務局長のKさんを中心に町の有志たちが文学碑を建立しようと立ち上がったのが昭和58年。行政の援助に頼らず、町民の善意に期待しようというので、各金融機

関、学校、役場内に募金箱を設置して、一口百円の募金活動を展開した。以来7年間、息の長いシミチな活動が続き、その情熱は1000万円を超える浄財を招き、雄勝町から巨大な玄昌石(すずり石)を掘り出させ、光太郎記念碑としては日本一大きな石碑を建立させることとなった。

女川・光太郎祭

り欠かさず参加、お手伝いさせていただいている。その活動を通じて、本物の文化が根付くためには、日常の生活の中で長い時間をかけて自らの内面を築き上げていかなければならないということ、『実践』と『継続』が何より重要であるということとを教えられた。「天上に輝く星々のよう

それから毎年同日、ある年は霧の中で幻想的に、ある年は満月の下で格調高く、高村光太郎記念会事務局長の北川太一先生、光太郎のおいの高村規(ただし)夫妻、オペラ歌手の本宮寛子さんを始め、著名な来賓を迎えて「光太郎祭」が行なわれている。私も縁あって、初回よ

に、急がずしかし休まず、歩み続けていく」女川・光太郎の会が文化の灯をこの町に照らし続けていかれんことを、心より願うばかりである。高校の同級生であった「石巻かほく」のS記者が、この模様取材に来た。その久方ぶりの出合いの結果、私はこうして原稿を書くことにな

ってしまった。恨むべきか、感謝すべきかは今後2ヶ月の期間に問うことしよう。

本郷 隆(ほんごう たかし)氏
昭和31年5月12日、愛媛県中島町生まれ。中学入学時に女川町へ。
石巻高校、中央大学・法学部政治学科卒業。1987年にUターンして、家業の「衣類の本郷」を継ぐ。女川一小PTA会長、町社会教育委員、光太郎の会、たすきの会、町商工会青年部、金曜会などで活躍中。女川町黄金町13の4

主な議員活動（3月定例会～6月定例会前）

- * 3月1日～12日 第2回定例会（平成22年度予算審査）
- * ☒ 6日（土） 議員有志 女川湾内のチリ津波被害を船で視察
- * ☒ 27日（土） 第三小学校 閉校記念式典
- * ☒ 28日（日） 第六小学校・第四中学校 閉校記念式典
- * ☒ 30日（火） 第3回 臨時会…平成21年度 養殖施設等緊急対策事業費補助金の件

- * 4月5日～8日 議会広報編集委員会（議会だより121号の編集）
- * ☒ 12日（月） 議会住民懇談会・小委員会
- * ☒ 15日（木） 議員全員協議会…水道料金の改定 議会改革特別委員会
- * ☒ 19日（月） 町立病院対策特別委員会…町立病院運営の考え方について
- * ☒ 20日（火） 議会広報編集委員会（議会だより121号の最終校正）
- * ☒ 26日（月） 第4回臨時会…水道料金5 t未満軽減措置
緊急雇用創出事業（介護・水産加工）

- * 5月6日（木） 議員全員協議会…建設組合 陳情説明
（入札の総合評価制度 浦宿第一第二住宅）
- * ☒ 9日（日） 第20回 石巻管内小学校陸上競技大会
県下中学校選抜リレー大会（町陸上競技場）
- 10日（月） 町立病院対策特別委員会…町立病院運営の考え方について
- * ☒ 11日～14日 第6回 議会・住民懇談会（浦宿第一集会所、鷲神第一集会所、川尻集会所、江島開発総合センターに参加）
- * ☒ 19日（水） これからの地域医療を考える町民フォーラム（斎藤病院長講演 華夕美）
- * ☒ 20日（木） 石巻圏域定住自立圏構想に伴う石巻市長説明会（東松島市）
- * ☒ 26日（水） 議会基本条例に係る講演会…岩手県立大学 斎藤俊明 教授

- * 6月7日（月） 水道感謝祭（女川浄水場）
- * ☒ 11日（金） 議員全員協議会 議会運営委員会…6月定例会について

編集後記

議員生活12年目に入ったかと思っただけのもつかの間、既に私の三期目の任期もあと半年あまりを残すのみとなりました。

この『ほんごう通信』は、定例会ごととに年間4回ずつ発行していますので、通算12年間で48号を数えることになりました。この号が45号ということは、計算するに、今10月から来年4月までの6ヶ月間に、これを含めてあと4号を皆さんのお手元に配達せねばなりません。

なかなかの作業ではありますが、その分皆さんと幾度か顔を合わせる機会がある、と前向きに捉えたいと思います。相変わらずの100ccバイクにまたがって、皆さんの処に参上しますので、私を見かけた際には、ぜひ一声かけてください。皆さんの叱咤やら激励やらが本当に私に力を与えてくれますので。

おかげ様で、やっとここ最近『ほんごう通信』が皆さんに認知されたことを、私自身の肌で感じられるようになってきました。

『継続は力なり！』と、先人はよくぞ言ったものです。続けることの大変さとそれ以上の喜びをひしひしと感じる今日この頃であります。